

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	白老町アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	(文化振興活動) (地域・産業振興活動) (コミュニティ活動支援事業)
3 事業の目的	アイヌ文化等の次世代への承継を確実なものとするとともに、地域に存するアイヌ文化等を発信し、内外におけるアイヌ関連の交流活動を活発化させ、魅力ある地域社会の形成を目的とする。
4 事業の概要	<p>(1)文化振興事業</p> <p>①伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生事業</p> <p>○事業実施主体 一般社団法人白老モシリ</p> <p>○事業の実施場所 白老町末広町2丁目(しらおいイオル事務所チキサニ)、字白老(ポロト自然休養林)、字森野(植栽物圃場)、字石山(ウヨロ川河川敷地、白老港第3商港区域内)ほか</p> <p>○事業の実施期間 交付決定の日～令和4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 白老地域に息づくアイヌ文化の復興と理解促進、次代への継承を着実に進めることを目的に、白老地域における伝統的なアイヌ文化・生活の場(イオル)再生の活動を推進するために、アイヌ関係団体等と連携し、アイヌ文化に関連の深い自然素材(植栽物)の栽培や、町民・児童生徒やウポポイ来訪者等を対象とした、海における地引網体験、山における穀物採取体験、川における伝統漁法体験など、各種体験事業を行う。</p> <p>②アイヌ文化保存・伝承活動推進事業</p> <p>○事業実施主体 一般社団法人白老アイヌ協会</p> <p>○事業の実施場所 白老町大町2丁目(人材育成・商品開発・知的財産保護事業実施拠点)、字白老(ポロト自然休養林)ほか</p> <p>○事業の実施期間 交付決定の日～令和4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 白老地域に息づくアイヌ文化の復興と理解促進、次代への継承と人材確保を着実に推進することを目的に、アイヌ関係団体等と連携し、伝統手工芸の担い手や文化伝承者、自然ガイドなどの人材育成のため開発した年間プログラム(座学・実技・フィールドワーク等による育成講座)を展開し、伝承人材を継続的に育成する。</p> <p>③アイヌ伝統等普及啓発事業</p> <p>○事業実施主体 白老町</p> <p>○事業の実施場所 白老町緑丘3丁目(白老小学校)、東町5丁目(白老中学校)、字萩野(萩野小学校、白翔中学校)、字竹浦(竹浦小学校)、字虎杖浜(虎杖小学校)ほか</p> <p>○事業の実施期間</p>

	<p>交付決定の日～令和4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 幅広い世代の地域住民を対象とした、アイヌ文化体験事業(アイヌ語、木彫、舞踊、料理)のほか、町内小中学校における、アイヌ文化体験事業及び地場産品を活用した郷土給食を定期的に行うとともに、使用するアイヌ食材等に関する説明を給食提供時に行い、アイヌ文化の普及啓発と理解を促進する。</p> <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <p>①アイヌ文化関連の観光プロモーション・商品開発事業</p> <p>○事業実施主体 白老町</p> <p>○事業の実施場所 白老町大町2丁目(人材育成・商品開発・知的財産保護事業実施拠点)、道内外各都市</p> <p>○事業の実施期間 交付決定の日～令和4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 道内外における、ウポポイの認知度向上及び白老地域のアイヌ文化PRや付加価値向上を目的に、道内外各地におけるプロモーションを行い誘客促進を図るほか、ポロト自然休養林や仙台藩白老元陣屋跡などの地域資源とアイヌ文化を活用した、独自性の高い魅力的な観光プログラムの造成や新商品開発を行うとともに、アイヌ文様をはじめとした地域アイヌ文化の知的財産保護制度の確立を進める。 来訪者がウポポイをはじめ町内の周遊が容易となる観光循環バス運行事業に取り組み、地域の活性化を図る。</p> <p>②食による来訪者おもてなし体制整備事業</p> <p>○事業実施主体 白老町</p> <p>○事業の実施場所 白老町若草町1丁目(白老駅北観光商業ゾーン)、2丁目(ウポポイ内)</p> <p>○事業の実施期間 交付決定の日～令和4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 ウポポイ開設等に伴い、急増する観光客をはじめとした来訪者への喫食機会の安定的な提供とアイヌ文化の理解促進を目的に、町内関係団体等との連携により、ウポポイ施設内外におけるキッチンカー・テント等を活用した飲食物提供を支障無く行うための体制を整備するとともに、アイヌ文化の理解促進及び食をはじめとした地域資源PRのための来訪者向けおもてなしイベントを展開する。</p> <p>③来訪者受入のための医療体制整備事業</p> <p>○事業実施主体 白老町</p> <p>○事業の実施場所 白老町日の出町3丁目(白老町立国民健康保険病院)</p> <p>○事業の実施期間 交付決定の日～令和4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p>
--	--

	<p>ウポポイ開設等に伴い、急増する観光客をはじめとした来訪者を支障無く受入可能とし、急病人等が発生した際の迅速な医療サービスの提供を目的に、必要となる医師・看護師の確保や多言語・キャッシュレス対応等外国人患者への円滑な診療体制の整備を行う。</p> <p>④アイヌ文様ラッピングバス運行事業</p> <p>○事業実施主体 株式会社道南バス、白老観光バス株式会社(事業委託先)</p> <p>○事業の実施場所 白老町各地区(字森野を除く)</p> <p>○事業の実施期間 交付決定の日～令和4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 各地区生活館(地域住民交流の場)等を拠点に、アイヌの人々をはじめとした地域住民や本町来訪者の交通利便性の確保とアイヌ文化の理解促進を目的に、アイヌ文様等を身近に感じるためのラッピングを施したバス運行事業を行う。</p> <p>⑤公共交通利便性向上のための受入体制整備事業</p> <p>○事業実施主体 白老町</p> <p>○事業の実施場所 白老町末広町1丁目(白老駅構内)</p> <p>○事業の実施期間 交付決定の日～令和4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 ウポポイ開業に伴い急増する公共交通(JR)利用者の、ウポポイや町内各施設等へのスムーズな移動を目的に、駅連絡通路に臨時改札を設置(人員配置)し、来訪者への利便性を確保する。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <p>①生活館改修・交流事業</p> <p>○事業実施主体 白老町</p> <p>○事業の実施場所 白老町高砂町2丁目(白老生活館)</p> <p>○事業の実施期間 交付決定の日～令和4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方 白老民族芸能保存会等、アイヌ関係団体の活動拠点となっている町内8生活館のうち、老朽化が進む白老生活館を、伝統儀式・文化活動など多様なアイヌ文化伝承が実施可能となる多機能型生活館への改築を計画的に行うため、新生活館建設に向けた基本設計等を行う。</p> <p>②アイヌ文化等を担う人材育成のための子どもの学習支援事業</p> <p>○事業実施主体 白老町</p> <p>○事業の実施場所 白老町緑丘3丁目(白老小学校)、東町5丁目(白老中学校)、字萩野(萩野小学校、白翔中学校)、字竹浦(竹浦小学校)、字虎杖浜(虎杖小学校)</p> <p>○事業の実施期間</p>
--	--

	<p>交付決定の日～令和4年3月</p> <p>○事業の内容と考え方</p> <p>アイヌ子弟をはじめとした町内小中学生の継続的な学力向上を目的に、町内各小中学校の授業や放課後学習における支援員の配置等、効果的な学習支援を行う。</p>
<p>5 アイヌ施策推進地域計画における記載</p>	<p>4-1 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生事業…普及啓発・情報発信を行うイオル事務所の運営をとしたアイヌ文化の普及啓発、アイヌ民族の伝統的文化活動を行う際に必要な自然素材の栽培・育成、植栽物の維持管理等を行う。 ■アイヌ文化保存・伝承活動推進事業…アイヌ関係団体等による、地域のアイヌ文化の価値を高める商品開発や次代に継承するための人材育成(伝統手工芸の担い手や文化伝承者、自然ガイド)など、アイヌ文化の保存・伝承を目的とした活動を推進する。 <p>4-2 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■アイヌ伝統等普及啓発事業…幅広い世代の地域住民を対象とした、アイヌ文化体験事業(アイヌ語、木彫、舞踊、料理)のほか、町内小中学校における、アイヌ文化体験事業及び地場産品を活用した郷土給食を行う。 <p>4-3 観光の振興その他の産業の振興に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■アイヌ文化関連の観光プロモーション・商品開発事業…道内外における、ウポポイ(民族共生象徴空間)及びアイヌ文化PRのためのプロモーションを行い誘客促進を図る。 ポロト自然休養林や仙台藩白老元陣屋跡などの地域資源とアイヌ文化を活用した、独自性の高い魅力的な観光プログラムの造成・新商品開発を行うとともに、アイヌ文様をはじめとした地域アイヌ文化の知的財産保護制度の確立を進める。 来訪者がウポポイをはじめ町内の周遊が容易となる観光循環バス運行事業に取り組み、地域の活性化を図る。 ■アイヌ文様ラッピングバス運行事業…各地区生活館(地域住民交流の場)等を拠点に、アイヌの人々をはじめとした地域住民や本町来訪者の交通利便性を確保する、バス運行事業を行う。 ■食による来訪者おもてなし体制整備事業…ウポポイ開設等に伴い、急増する観光客をはじめとした来訪者に喫食機会を安定的に提供するため、町内関係団体等との連携による、ウポポイ施設内外におけるキッチンカー・テント等を活用した飲食物提供を支障無く行うための体制を整備するとともに、来訪者向けおもてなしイベントを開催する。 ■来訪者受入のための医療体制整備事業…ウポポイ開設等に伴い、急増する観光客をはじめとした来訪者を支障無く受入可能とし、急病人等が発生した際に迅速な医療サービスが提供可能となるよう、必要な医療スタッフの確保・多言語対応等、体制整備を行う。 ■公共交通利便性向上のための受入体制整備事業…ウポポイ開業に伴い急増する公共交通(JR)利用者に、ウポポイへのスムーズな移動が可能となるよう、駅連絡通路に臨時改札を設置(人員配置)し、来訪者への利便性を確保する。 <p>4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業</p>

	<p>■生活館改修・交流事業…白老民族芸能保存会等、アイヌ関係団体の活動拠点となっている町内 8 生活館の改修を計画的に行うとともに、生活館を拠点とした各地区におけるコミュニティ活動に対する支援を行う。</p> <p>■アイヌ文化等を担う人材育成のための子どもの学習支援事業…アイヌ子弟をはじめとした町内小中学生の継続的な学力向上を目的とした、学校授業や放課後学習における支援員の配置等、効果的な学習支援を行う。</p>
<p>6 事業の成果目標等</p>	
<p>(1) 成果目標の達成に向けた工程</p>	<p>(1) 文化振興事業</p> <p>①伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生事業 白老地域に息づくアイヌ文化の復興と理解促進、次代への継承を着実に進めることを目的に、白老地域における伝統的なアイヌ文化・生活の場(イオル)再生の活動を推進するために、アイヌ関係団体等と連携し、アイヌ文化に関連の深い自然素材(植栽物)の栽培や、町民・児童生徒やウポポイ来訪者等を対象とした、海における地引網体験、山における穀物採取体験、川における伝統漁法体験など、各種体験事業を行うことによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、体験事業参加者数が増えるほど、効果が高まると考えられる。</p> <p>②アイヌ文化保存・伝承活動推進事業 白老地域に息づくアイヌ文化の復興と理解促進、次代への継承と人材確保を着実に推進することを目的に、アイヌ関係団体等と連携し、伝統手工芸の担い手や文化伝承者、自然ガイドなどの人材育成のため開発した年間プログラム(座学・実技・フィールドワーク等による育成講座)を展開し、伝承人材を継続的に育成することによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、人材育成プログラム受講者数が増えるほど、効果が高まると考えられる。</p> <p>③アイヌ伝統等普及啓発事業 幅広い世代の地域住民を対象とした、アイヌ文化体験事業(アイヌ語、木彫、舞踊、料理)のほか、町内小中学校における、アイヌ文化体験事業及び地場産品を活用した郷土給食を定期的に行うとともに、使用するアイヌ食材等に関する説明を給食提供時に行い、アイヌ文化の普及啓発と理解を促進することによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、体験事業参加者数や郷土給食の提供食数が増えるほど、効果が高まると考えられる。</p> <p>(2) 地域・産業振興事業</p> <p>①アイヌ文化関連の観光プロモーション・商品開発事業 道内外における、ウポポイの認知度向上及び白老地域のアイヌ文化 PR や付加価値向上を目的に、道内外各地におけるプロモーションを行い誘客促進を図るほか、ポロト自然休養林や仙台藩白老元陣屋跡などの地域資源とアイヌ文化を活用した、独自性の高い魅力的な観光プログラムの造成や新商品開発、来訪者がウポポイをはじめ町内の周遊が容易となる事業に取り組み、誘客促進を図ることによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、プロモーション事業来場者数が増えるほど、効果が高まると考えられる。</p>

	<p>②食による来訪者おもてなし体制整備事業 ウポポイ開設等に伴い、急増する観光客をはじめとした来訪者への喫食機会の安定的な提供とアイヌ文化の理解促進を目的に、町内関係団体等との連携により、ウポポイ施設内外におけるキッチンカー・テント等を活用した飲食物提供を支障無く行うための体制を整備するとともに、アイヌ文化の理解促進及び食をはじめとした地域資源PRのための来訪者向けおもてなしイベントを展開することによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、プロモーション事業来場者数が増えるほど、効果が高まると考えられる。</p> <p>③来訪者受入のための医療体制整備事業 ウポポイ開設等に伴い、急増する観光客をはじめとした来訪者を支障無く受入可能とし、急病人等が発生した際の迅速な医療サービスの提供を目的に、必要となる医師・看護師の確保や多言語・キャッシュレス対応等外国人患者への円滑な診療体制の整備を行うことによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、町立病院救急外来利用件数が増えるほど、効果が高まると考えられる。</p> <p>④アイヌ文様ラッピングバス運行事業 各地区生活館(地域住民交流の場)等を拠点に、アイヌの人々をはじめとした地域住民や本町来訪者の交通利便性の確保とアイヌ文化の理解促進を目的に、アイヌ文様等を身近に感じるためのラッピングを施したバス運行事業を行うことによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、バスの利用者数が増えるほど、効果が高まると考えられる。</p> <p>⑤公共交通利便性向上のための受入体制整備事業 ウポポイ開業に伴い急増する公共交通(JR)利用者の、ウポポイや町内各施設等へのスムーズな移動を目的に、駅連絡通路に臨時改札を設置(人員配置)し、来訪者への利便性を確保することによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、臨時改札利用者数が増えるほど、効果が高まると考えられる。</p> <p>(3)コミュニティ活動支援事業</p> <p>①生活館改修・交流事業 白老民族芸能保存会等、アイヌ関係団体の活動拠点となっている町内8生活館の改修を計画的に行うとともに、生活館を拠点とした各地区におけるコミュニティ活動に対する支援を行うことによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、新たな生活館の利用者数が増えるほど、効果が高まると考えられる。</p> <p>②アイヌ文化等を担う人材育成のための子どもの学習支援事業 アイヌ子弟をはじめとした町内小中学生の継続的な学力向上を目的に、町内各小中学校の授業や放課後学習における支援員の配置等、効果的な学習支援を行うことによって、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図る事業であり、学習支援を受ける小中学生の学力が向上するほど、効果が高まると考えられる。</p>
(2) 成果目標、	<p>(1)文化振興事業 イオル事務所「チキサニ」利用者数 (最終目標)令和5年度 5,000人/年間</p>

<p>(中間)目標年度 (成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)</p>	<p>アイヌ料理やアイヌに縁のある食材を用いた郷土給食提供食数 (最終目標)令和5年度 5,880食/年間 (2)地域・産業振興事業 アイヌ文化プロモーションイベント来場者数 (最終目標)令和5年度 2,000人/年間 アイヌラッピングバス利用者数 (最終目標)令和5年度 41,100人/年間 町内で安心して医療を受けることができると感じている割合 (最終目標)令和5年度 16.0% (3)コミュニティ活動支援事業 生活館利用者数 (最終目標)令和5年度 31,000人/年間</p>
<p>(3)成果目標の確認方法</p>	<p>KPIであるイオル事務所「チキサニ」利用者数、アイヌ料理やアイヌに縁のある食材を用いた郷土給食提供食数、アイヌ文化プロモーションイベント来場者数、アイヌラッピングバス利用者数、町内で安心して医療を受けることができると感じている割合、生活館利用者数について、実績値を公表する。 また、白老町アイヌ施策推進本部による目標の達成状況等について検証を行い、改善点を踏まえて計画期間内の事業実施等に反映する。</p>
<p>7 地域の概要</p>	
<p>(1)地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題</p>	<p>白老町においては、町名である「白老(シラウ・オ・イ：虻の多き処)」をはじめ、「社台(シャ・タイ・ペツ：浜側の林の川)」や「ポロト(ポロ・ト：大きい沼)」などアイヌ語由来の地名が多く残されているとともに、安政四(1857)年時点で、町内白老地区において39戸(209人)、社台地区において7戸(23人)、竹浦地区において38戸(171人)、虎杖浜地区において3戸(10人)からなるコタンがあったとされ、歴史的にアイヌ文化やアイヌの方々との関わりが深い地域である。 白老町には、昭和23年4月に白老アイヌ協会(令和元年に一般社団法人化)が、昭和45年6月には白老民族芸能保存会がそれぞれ設立され、地域のアイヌ文化の復興や伝承を図るとともに、白老生活館や、白老中央生活館などを活動の主な拠点として、民族衣装の展示や伝統的儀礼を開催するなど、アイヌ民族の歴史と文化の発信を行ってきた。 また、白老町はアイヌ民族文化伝承の里として知られ、祖先伝来の固有文化を後世に伝えていくため、昭和40年にポロト湖畔に「ポロトコタン」が創設された。 ポロトコタンにおいては、アイヌ民族伝統の宝物、家屋、手工芸、儀式などの文化遺産を全道各地から収集・展示し、アイヌ民族の歴史と文化に対する正しい知識と理解を得ることを目的として、昭和42年6月に町立白老民俗資料館が開設されたのち、昭和51年9月に設立した財団法人白老民族文化伝承保存財団(平成2年4月に財団法人アイヌ民族博物館と改称)により、昭和59年4月には、国内唯一のアイヌ民族の歴史と文化を総合的に扱う博物館としてアイヌ民族博物館が開設されるなど、町内ではアイヌ民族の歴史や文化を身近に学ぶ環境の充実が図られてきた。 また、今日の白老の基礎を築き上げたアイヌの方々との深い関わりから、アイヌ文化の振興をまちづくりの施策の一つとしている白老町は、全町民がアイヌ民族とその変革の歴史を正しく認識できる社会の創造に努め、アイヌ民族の尊厳と自立を回復するとともに、アイヌ民族の歴史と文化を次</p>

	<p>の世代、未来の子どもたちに引き継ぐために、中長期的な展望に立ったアイヌ施策の総合的指針である「白老町アイヌ施策基本方針」を、全国の自治体に先駆け平成19年9月に策定し、基本方針に掲げる「アイヌ民族の誇りを高める」「全町民がアイヌ民族への正しい認識と理解を深める」「互いの文化を尊重し合える社会の実現に努める」「多文化共存による地域の繁栄を推進する」目的を達成し、多文化共生のまちづくりを実現するため、様々な施策に取り組んでいる。</p> <p>このように、行政と一般社団法人白老アイヌ協会などアイヌ関係団体が連携したこれまでの施策推進の結果、町内でアイヌ民族の歴史や文化を学ぶ機会は相当程度あり、町民の関心は高まりつつあるものの、各団体会員の高齢化や経済的理由等により文化伝承活動に専念することができないなど、地域におけるアイヌ民族の伝統及びアイヌ文化の担い手が不足しており、次世代への円滑な継承が喫緊の課題となっている。</p> <p>また、アイヌ関係団体の活動拠点となっている、白老生活館や白老中央生活館など町内8生活館や、旧社台小学校については、近年老朽化が進み、日常的な使用にも支障を来しており、利用者からの改修の要望も多い。さらには、2020年7月に開業したウポポイ(民族共生象徴空間)のPRやアイヌ民族の歴史と文化の理解促進に取り組むほか、ウポポイ開業にあわせて多くの来訪者を受け入れ、町内への回遊性を高めるために、町内各地区とウポポイ周辺エリアを結ぶ公共交通の充実、ウポポイの背後に広がるポロト自然休養林や、本町の歴史における和人とアイヌ民族の共生が育まれてきた史跡白老仙台藩陣屋跡などと、アイヌ文化をはじめとした地域資源を活用した、来訪者受入のための誘客プログラムの造成・新商品開発やおもてなし体制の整備、ウポポイをはじめ町内各観光スポット等を安心して周遊可能となるよう、各施設の環境・体制整備を図るとともに、外国人をはじめとした来訪者の急増に対応するため、白老駅前をはじめ町内各地区におけるインフォメーション機能の充実を図る必要がある。</p> <p>平成18年からは、他の地域より先行して、伝統的生活空間(イオル)の再生事業に着手しており、一般社団法人白老モシリが活動の中心となって、町内のポロト地区・森野地区・ヨコスト地区などにおいて、オヒョウ・ガマ・アワ・ヒエ・ハマヒルガオなどの自然素材の育成を実施するとともに、町内の小中学生やその保護者、地域住民等を対象とした、山・川・海の幅広い自然環境を活用する体験交流事業を実施してきたところである。</p> <p>これらについては、当町におけるアイヌ文化振興事業の中核をなすものであり、育成された自然素材が体験交流事業に活用されるなど、地域における好循環が見られることから、引続き事業の継続を図るものである。</p>
(2) 施設等の管理運営体制	<p>町内生活館、仙台藩白老元陣屋資料館は、白老町が管理している。 白老イオル事務所チキサニは、一般社団法人白老モシリが管理している。</p>
(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	<p>一般社団法人白老アイヌ協会、白老民族芸能保存会、一般社団法人白老モシリなどのアイヌ関係団体、町内会団体である白老町町内会連合会とは、定期的に意見交換を行っている。</p>

8 収支予算

(1) 収入の部

(単位:円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	170,544,000	136,984,000	33,560,000	0
都道府県負担額	0	0	0	0
市町村負担額	42,641,000	34,251,000	8,390,000	0
民間団体負担額	0	0	0	0
雑入(医療報酬・運賃収入:対象外経費)	9,332,000	5,796,000	3,536,000	0
計	222,517,000	177,031,000	45,486,000	0

(2) 支出の部

(単位:円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減	
			増	減
文化振興事業	30,894,000	37,792,000	0	△ 6,898,000
報償費	32,000	0	32,000	0
給料	2,346,000	2,346,000	0	0
職員手当等	654,000	526,000	128,000	0
共済費	668,000	497,000	171,000	0
旅費	120,000	43,000	77,000	0
需用費	1,154,000	1,176,000	0	△ 22,000
役務費	56,000	1,532,000	0	△ 1,476,000
委託料	24,721,000	19,439,000	5,282,000	0
使用料及び賃借料	320,000	315,000	5,000	0
負担金	823,000	11,918,000	0	△ 11,095,000
地域・産業振興事業	160,113,000	127,997,000	32,116,000	0
報償費	16,740,000	13,104,000	3,636,000	0
給料	4,176,000	4,135,000	41,000	0
職員手当等	15,561,000	2,518,000	13,043,000	0
共済費	4,098,000	2,311,000	1,787,000	0
旅費	598,000	400,000	198,000	0
需用費	2,322,000	7,151,000	0	△ 4,829,000
役務費	2,755,000	3,128,000	0	△ 373,000
委託料	92,702,000	76,847,000	15,855,000	0
使用料及び賃借料	15,849,000	16,572,000	0	△ 723,000
工事請負費	0	0	0	0
備品購入費	1,652,000	1,045,000	607,000	0
負担金	3,660,000	786,000	2,874,000	0
コミュニティ活動支援事業	31,510,000	11,242,000	20,268,000	0
職員手当等	531,000	355,000	176,000	0
貸金	10,887,000	10,887,000	0	0
旅費	30,000	0	30,000	0
需用費	50,000	0	50,000	0
委託料	19,992,000	0	19,992,000	0
使用料及び賃借料	20,000	0	20,000	0
合 計	222,517,000	177,031,000	45,486,000	0
報償費	16,772,000	13,104,000	3,668,000	0
給料	6,522,000	6,481,000	41,000	0
職員手当等	16,746,000	3,399,000	13,347,000	0
共済費	4,766,000	2,808,000	1,958,000	0
旅費	748,000	443,000	305,000	0
貸金	10,887,000	10,887,000	0	0
需用費	3,526,000	8,327,000	0	△ 4,801,000
役務費	2,811,000	4,660,000	0	△ 1,849,000
委託料	137,415,000	96,286,000	41,129,000	0
使用料及び賃借料	16,189,000	16,887,000	0	△ 698,000
工事請負費	0	0	0	0
備品購入費	1,652,000	1,045,000	607,000	0
負担金	4,483,000	19,704,000	0	△ 8,221,000